

2026年4月23日

各位

会社名 株式会社 オルトプラス
代表者名 代表取締役 石井 武
(コード番号：3672 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役執行役員 石原 優
管理本部長
(Tel. 050-5306-9094)

**(変更)「株式会社オカザキホールディングスとの資本業務提携及び第三者割当増資引受け等による
同社株式取得(持分法適用関連会社化)に関するお知らせ」の一部変更について**

当社は、2025年11月20日開催の当社取締役会において、株式会社オカザキホールディングス(以下「オカザキホールディングス」といいます。)と資本業務提携契約(以下「本資本業務提携契約」といい、本資本業務提携契約に基づく資本業務提携を以下「本資本業務提携」といいます。)を締結し、オカザキホールディングスの株主であり代表取締役でもある岡崎太輔氏(以下「岡崎氏」といいます。)が保有する株式の一部を譲り受けること及び同社が実施する第三者割当増資(以下「本第三者割当増資」といいます。)を引き受ける方法により同社株式を取得することで合意し、払込期日を2026年4月(予定)とする本第三者割当増資を通じて、オカザキホールディングスの普通株式1,600株(以下「当初取得予定株式数」といいます。)を取得する予定でした。しかしながら、当社の資金調達の状況を踏まえて、本第三者割当増資について、払込みを2回に分けること、具体的には、

(1)払込期日を2026年4月27日(予定)とする第三者割当増資(以下「本第三者割当増資①」といいます。)を通じて、オカザキホールディングスの普通株式800株を取得し、

(2)払込期日を2026年8月(予定)とする第三者割当増資(以下「本第三者割当増資②」といいます。)を通じて、オカザキホールディングスの普通株式800株を取得すること

に変更いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、株式譲受及び本第三者割当増資①引受けによって、オカザキホールディングスは当社の持分法適用関連会社となる予定です。

1. 変更の理由

当社は、当社が2025年11月20日付で公表した「第三者割当による第11回新株予約権(行使価額修正条項付)及び第12回新株予約権の発行並びに買取契約の締結、定款の一部変更に関するお知らせ」に記載のとおり、EVO FUND(以下「EVO FUND」といいます。)に対する第三者割当による株式会社オルトプラス第11回新株予約権(以下「第11回新株予約権」といいます。)を発行し、かつEVO FUNDが第11回新株予約権を行使することにより、本第三者割当増資に係る払込みの資金である640,000千円(以下「当初調達予定金額」といいます。)を調達する予定でした。しかしながら、2026年4月17日までに、当社がEVO FUNDによる第11回新株予約権の行使により調達した資金は合計432,610千円であり、当初調達予定金額の半額程度に留まっていたため、2026年4月においては、当初取得予定株式数の半数であるオカザキホールディングスの普通株式800株を取得し、残りの800株については、2026年8月(予定)に取得することといたしました。

2. 変更の内容(変更箇所には下線を付しております。)

(変更前)

<前略>

2. 本資本業務提携の内容等

(1) 資本提携の内容

<略>

また、本第三者割当増資を通じて、オカザキホールディングスの普通株式 1,600 株（発行済株式総数の 43.48%）を取得する予定です。

株式譲受及び本第三者割当増資引受けに伴う取得株式数等は以下のとおりです。

(1) 取得前の所有株式数	0 株 (議決権の数：0 個) (議決権比率：0.0%)
(2) 取得株式数	株式譲受：400 株 (議決権の数：400 個) (議決権比率：13.33%)
	本第三者割当増資：1,600 株 (議決権の数：1,600 個) (議決権比率：34.78%)
(3) 取得価額	普通株式 840,000 千円 アドバイザー費用等（概算額） 47,000 千円 合計（概算額） 887,000 千円
(4) 取得後の所有株式数	2,000 株 (議決権の数：2,000 個) (議決権比率：43.48%)

(注) 取得価額については、第三者によるデュー・デリジェンスの結果及び DCF 法による株価算定の結果を踏まえ、当事者間で協議・交渉した結果、公正な価額にて決定しております。

かかる株式取得によりオカザキホールディングスは当社の持分法適用関連会社となる予定です。

<中略>

4. 日程

(1) 取締役会決議日	2025年11月20日
(2) 本資本業務提携及び本第三者割当増資に関する契約締結日	2025年11月20日
(3) 既存株主からの株式譲受日	2025年11月21日
(4) 本第三者割当増資の払込期日	2026年4月（予定）

<後略>

(変更後)

<前略>

2. 本資本業務提携の内容等

(1) 資本提携の内容

<略>

また、本第三者割当増資①及び本第三者割当増資②を通じて、オカザキホールディングスの普通株式 1,600 株（発行済株式総数の 43.48%）を取得する予定です。

株式譲受並びに本第三者割当増資①引受け及び本第三者割当増資②引受けに伴う取得株式数等は以下のとおりです。

(1) 取得前の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (議決権比率：0.0%)
(2) 取得株式数	株式譲受：400株 (議決権の数：400個) (議決権比率：13.33%)
	本第三者割当増資①：800株 (議決権の数：800個) (議決権比率：21.05%)
	本第三者割当増資②：800株 (議決権の数：800個) (議決権比率：17.39%)
(3) 取得価額	普通株式 840,000千円 アドバイザー費用等(概算額) 47,000千円 合計(概算額) 887,000千円
(4) 取得後の所有株式数	2,000株 (議決権の数：2,000個) (議決権比率：43.48%)

(注) 取得価額については、第三者によるデュー・デリジェンスの結果及びDCF法による株価算定の結果を踏まえ、当事者間で協議・交渉した結果、公正な価額にて決定しております。

かかる株式譲受及び本第三者割当増資①引受けによりオカザキホールディングスは当社の持分法適用関連会社となる予定です。

<中略>

4. 日程

(1) <u>本第三者割当増資に係る取締役会決議日</u>	2025年11月20日
(2) <u>本資本業務提携及び本第三者割当増資に関する契約締結日</u>	2025年11月20日
(3) <u>既存株主からの株式譲受日</u>	2025年11月21日
(4) <u>本第三者割当増資①及び本第三者割当増資②に係る取締役会決議日</u>	<u>2026年4月23日</u>
(5) <u>本資本業務提携及び本第三者割当増資に関する契約の変更合意書締結日</u>	<u>2026年4月24日</u>
(6) <u>本第三者割当増資①の払込期日</u>	2026年4月27日(予定)
(7) <u>本第三者割当増資②の払込期日</u>	2026年8月(予定)

<後略>

以上